

特集 水道とわたしたちの暮らし



水道事業会計の財政公表

—水道料金はこう使われています—

市は、安全な水道水の安定供給を図るため、皆さんが納入する水道料金などを財源として、毎年度、水道施設の整備を行っています。

今号では、平成26年度の予算執行状況などについてお知らせします。

問い合わせ 水道グループ (☎5501)

01 予算執行状況

9月30日現在の状況をお知らせします

用語解説

※1 収益的収支	年度内に発生すると見込まれる全ての収益とそれに対応する全ての費用
※2 資本的収支	施設の設備や企業債の償還元金などの支出、これに要する資金としての企業債収入など

【収益的収支】※1

収入は、水道料金収入が主で、執行率は47.4%となっています。

一方、支出は、浄水場や配水管の維持管理費などです。そのうち、年度末に経理を行う減価償却費などの経費があることから、執行率は25.5%となっています。

【資本的収支】※2

収入は、予算の大部分が借入金などで、年度末の収入となることから、現在の執行率は0.8%となっています。

一方、支出は、配水管の整備事業や水道メーターの購入、借入金の償還などにより、執行率は48.7%となっています。

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	水道料金	9億1,546万円	4億5,001万円	49.2%
	受託工事収益	2,205万円	1,069万円	48.5%
	その他営業収益	1,968万円	1,060万円	53.9%
	営業外収益	3,781万円	3万円	0.1%
	特別利益	0円	0円	0.0%
	計	9億9,500万円	4億7,133万円	47.4%
支出	委託費	1億8,314万円	8,084万円	44.1%
	人件費	1億3,004万円	5,725万円	44.0%
	支払利息	9,791万円	4,896万円	50.0%
	減価償却費	3億2,800万円	0円	0.0%
	資産減耗費	2,989万円	0円	0.0%
	維持管理費等	1億5,082万円	4,744万円	31.5%
	計	9億1,980万円	2億3,449万円	25.5%

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	企業債	1億1,150万円	0円	0.0%
	工事負担金	455万円	89万円	19.5%
	計	1億1,605万円	89万円	0.8%
支出	工事請負費	1億8,484万円	8,248万円	44.6%
	企業債償還金	2億6,424万円	1億3,139万円	49.7%
	人件費	3,205万円	1,377万円	43.0%
	量水器購入費	5,473万円	5,030万円	91.9%
	修繕費	821万円	287万円	35.0%
	委託費	4,476万円	891万円	19.9%
	その他経費	739万円	92万円	12.5%
	計	5億9,622万円	2億9,064万円	48.7%

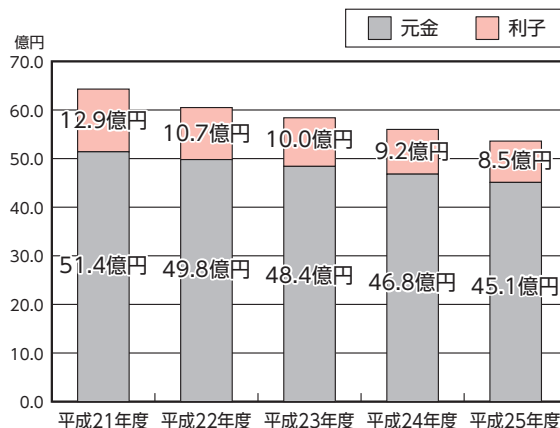
02 企業債の状況

平成25年度は8,760万円の企業債を発行

市は、安定的に水道水を供給するため、管路の更新や耐震化などの整備を行っています。企業債はこれらの建設改良に伴う資金が必要なとき、その財源として発行を認められるものです。平成25年度は、8,760万円の企業債を発行しました。

また、これまでに借り入れた企業債の元金2億6,063万円と利子1億117万円、合計3億6,180万円を支払いました。

企業債の状況（各年度末残高）



03 給水量と給水戸数の状況

給水量と給水戸数は減少傾向

平成25年度末の行政区域内人口5万613人に対し、給水人口が4万9,823人となり、水道普及率が98.44%と、市内のほとんどの家庭に水道水を供給していることとなります。

水道の使用区分は、家事用・家事用以外・公衆浴場用・臨時用と4つの用途に分かれています。

家事用は、給水戸数、給水量ともに前年度に比べ減少しました。家事用以外は、給水量が前年度に比べ増加していますが、給水戸数は減少傾向が続いています。給水量の推移としては、増加している年度もありますが、全体的には家事用、家事用以外ともに減少している傾向にあります。



用途別給水戸数および給水量

用途区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	給水戸数(戸)	年間給水量(立方メートル)	給水戸数(戸)	年間給水量(立方メートル)	給水戸数(戸)	年間給水量(立方メートル)	給水戸数(戸)	年間給水量(立方メートル)	給水戸数(戸)	年間給水量(立方メートル)
家事用	20,787	3,402,390	20,825	3,431,644	20,990	3,369,339	21,028	3,360,165	20,964	3,307,705
家事用以外	1,236	814,477	1,216	803,091	1,211	758,918	1,217	752,216	1,201	761,127
公衆浴場用	3	5,765	2	5,986	2	4,479	1	0	1	0
臨時用	55	2,920	44	1,163	41	382	48	1,136	42	3,038
合計	22,081	4,225,552	22,087	4,241,884	22,244	4,133,118	22,294	4,113,517	22,208	4,071,870
一日平均給水量	11,577立方メートル		11,622立方メートル		11,293立方メートル		11,270立方メートル		11,156立方メートル	

特集 水道とわたしたちの暮らし

水道管の凍結にご注意ください

Q1 水落としはどんなときに必要なの？

水道管の凍結事故が起きやすくなるのは、寒さが厳しくなる1月から2月にかけてです。

気温がマイナス4度以下になったときや真冬日（一日中外気温が0度以下）が続いたときなどは、特に注意が必要です。



長期不在時だけではなく、就寝前や外出時においても水落としをお勧めします。

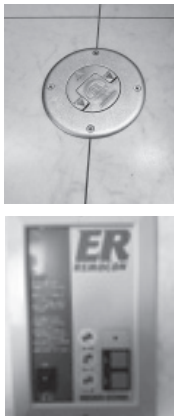
また、日ごろからテレビやラジオなどの気象情報に注意し、こまめに水落としを行い、換気口を完全に閉

じ、床下に冷たい風が入らないようにするなど、凍結防止に努めることが大切です。

Q2 水落としの方法は？

- (1) 蛇口をあける
- (2) 水落としレバーまたはハンドルを閉める（電動式はボタンを操作することで水を落とす）

水抜き栓にはいろいろなタイプがあり、水落としが不完全な場合、凍結や漏水の原因になる場合があります。詳しくは、設備業者や製造メーカーにお問い合わせください。



▲水抜き栓の種類の一例

登別市水道事業ビジョンの策定作業を進めています

市は、水道事業運営に関し、その目指すべき将来像を描き、これを実現していくための指針となる『登別市水道事業ビジョン』について、平成27年度中の策定に向け作業を進めています。

『登別市水道事業ビジョン』とは？

人口減少や生活様式などの変化により、水需要が減少する中で、水道施設の多くが老朽化し、その更新が課題となっています。

また、一方では地震や停電などによる事故や災害などへの対応も大きな課題となっています。さまざまな課題に対応していくために、市の水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、『安全』、『強靱』、『持続』の観点から目指すべき将来像を描き、今後10年間にわたる市の水道事業の運営に関する方向性や施策推進の基本的な考えを示すのが『登別市水道事業ビジョン』です。

策定に向けて

策定に当たっては、『登別市水道ビジョン検討委員会』を設置し、市民参画のもと策定作業を進めています。

また、平成26年8月には需要者アンケート調査を実施するとともに、ビジョン素案についてはパブリックコメントを行い、広く意見を求めることとしています。検討委員会議事録は、市ホームページで公表しています。



▲登別市水道ビジョン検討委員会

Q3 凍結修理を

**業者に依頼する前に
自分で行うことは？**

軽い凍結であれば、部屋を暖めるとともに、管や蛇口にタオルなどの布を巻いて徐々にお湯をかけて解氷できます。

※熱湯をかけたたり、蛇口などに直接お湯をかけたたりすると、破損する恐れがあるのでご注意ください。



▲解氷方法の一例

凍結を放置すると、水道管の破裂を起こす場合もあるため、指定業者に修理を依頼して、速やかに凍結修理することをお勧めしています。

Q4 凍結修理の

費用は？

凍結修理などの費用は、皆さんの自己負担となります。

修理を依頼する前に工事内容や費用などについて、問い合わせをした業者から説明を受け、十分納得してから修理を依頼してください。

水道管の『凍結』・『故障』・『修繕』は登別市指定給水装置工事事業者へ

登別市内指定給水装置工事事業者

(平成26年10月29日現在)

事業者名	住所	電話番号
(株)荒川設備	栄町3丁目18-5	86-7138
磯松建設(株)	幌別町5丁目25-7	85-2338
オール設備(株)	中央町1丁目4-10	85-2169
高橋衛生工業(株)	桜木町5丁目20-6 (営業所)	85-5585
(株)ゴウダ	片倉町2丁目24-26	85-5029
(株)藤田設備工業	登別港町1丁目4-31	83-3154
(株)管工設備	新生町4丁目6-6	86-6166
登別管工事業協同組合	中央町1丁目10-5	85-3379
(有)水道屋	新生町1丁目12-2	82-4110
(有)ダイワガス住設	栄町3丁目9-1	86-7183
(株)小島商事	栄町4丁目7-4 (営業所)	86-6264
(有)誠住宅設備プランニング	栄町4丁目12-4	87-1201
(有)野呂商会	幸町5丁目11-4	88-0355
片倉設備	片倉町4丁目9-2	85-9693
(株)プロテック	新生町2丁目10-11	87-2628
上口建設(株)	幌別町3丁目1	83-6880
(株)戸田設備	鷺別町6丁目33-4	86-2976

※上記以外の登別市指定給水装置工事事業者（市外登録業者）は、市ホームページをご覧になるか、水道グループへお問い合わせください。

平日9時～17時30分 水道グループ (☎ 5510)

平日17時30分以降、土・日曜日、祝日 市役所当直 (☎ 2111)